

総務第61号

令和2年5月21日

久慈市議会議長 畑 中 勇 吉 様

久慈市長 遠 藤 讓 一

議案の送付について

第8回久慈市議会臨時会議に提出する次の議案を別添のとおり送付します。

記

議案第1号	令和2年度久慈市一般会計補正予算（第3号）	総務部
議案第2号	特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する 条例の一部を改正する条例	総務部

# 議案第1号

令和2年度

# 久慈市一般会計補正予算

( 第 3 号 )

令和2年度久慈市一般会計補正予算(第3号)

令和2年度久慈市の一般会計補正予算(第3号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ163,167千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ25,032,623千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和2年5月21日提出

岩手県久慈市長 遠藤 譲一

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
14 国庫支出金		千円 6,222,053	千円 158,167	千円 6,380,220
	2 国庫補助金	3,950,810	158,167	4,108,977
17 寄附金		306,000	5,000	311,000
	1 寄附金	306,000	5,000	311,000
歳 入 合 計		24,869,456	163,167	25,032,623

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 総務費		千円 5,875,954	千円 3,337	千円 5,879,291
	1 総務管理費	5,514,005	3,337	5,517,342
4 衛生費		3,270,440	16,500	3,286,940
	1 保健衛生費	585,280	16,500	601,780
7 商工費		971,076	141,400	1,112,476
	1 商工費	971,076	141,400	1,112,476
9 消防費		1,002,802	2,848	1,005,650
	1 消防費	1,002,802	2,848	1,005,650
10 教育費		1,914,494	△918	1,913,576
	1 教育総務費	219,702	△918	218,784
歳 出 合 計		24,869,456	163,167	25,032,623

# 一般会計補正予算説明書

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括  
(歳入)

款	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
14 国庫支出金	6,222,053	158,167	6,380,220
17 寄附金	306,000	5,000	311,000
歳入合計	24,869,456	163,167	25,032,623

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
2 総務費	5,875,954	3,337	5,879,291
4 衛生費	3,270,440	16,500	3,286,940
7 商工費	971,076	141,400	1,112,476
9 消防費	1,002,802	2,848	1,005,650
10 教育費	1,914,494	△918	1,913,576
歳出合計	24,869,456	163,167	25,032,623

補正額の財源内訳			
特定財源			一般財源
国県支出金	地方債	その他	
千円	千円	千円	千円
4,196			△859
13,500			3,000
137,623			3,777
2,848			
			△918
158,167			5,000

2 歳 入

14款 国庫支出金  
2項 国庫補助金

目	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
1 総務費補助金	3,558,518	158,167	3,716,685
計	3,950,810	158,167	4,108,977

17款 寄附金  
1項 寄附金

1 一般寄附金	306,000	5,000	311,000
計	306,000	5,000	311,000

節		説明	
区分	金額		
	千円	千円	
2 地域活性化	158,167	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	158,167

1 一般寄附金	5,000	一般寄附金	5,000
---------	-------	-------	-------

### 3 歳 出

#### 2 款 総務費

##### 1 項 総務管理費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1 一般管理費	千円 4,553,636	千円 3,337	千円 4,556,973	千円 4,196	千円	千円	千円 △859
計	5,514,005	3,337	5,517,342	4,196			△859

#### 4 款 衛生費

##### 1 項 保健衛生費

1 保健衛生総務費	361,016	16,500	377,516	13,500			3,000
計	585,280	16,500	601,780	13,500			3,000

#### 7 款 商工費

##### 1 項 商工費

2 商工業振興費	481,763	141,400	623,163	137,623			3,777
計	971,076	141,400	1,112,476	137,623			3,777

#### 9 款 消防費

##### 1 項 消防費

5 災害対策費	44,694	2,848	47,542	2,848			
計	1,002,802	2,848	1,005,650	2,848			

#### 10 款 教育費

##### 1 項 教育総務費

2 事務局費	185,677	△918	184,759				△918
計	219,702	△918	218,784				△918

節		説 明	千円
区 分	金 額		
3 職員手当等	千円 △2,401	特別職給与費	千円 △2,859
4 共済費	△458	新型コロナウイルス対策事業費	6,196
10 需用費	5,000		
17 備品購入費	1,196		

18 負担金、補助及び交付金	16,500	出産・育児支援給付金	16,500
----------------	--------	------------	--------

18 負担金、補助及び交付金	141,400	中小企業者緊急支援臨時給付金	141,400
----------------	---------	----------------	---------

10 需用費	2,848	災害対策事業費	2,848
--------	-------	---------	-------

3 職員手当等	△767	特別職給与費	△918
4 共済費	△151		

2 款 総務費 4 款 衛生費 7 款 商工費 9 款 消防費 10 款 教育費



補正予算給与費明細書

特別職

区分	職員数 (人)	給 与 費						共済費 (千円)	合 計 (千円)	備 考	
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	期末手当 (千円) 年間支給率 (月分)	寒冷地 手当 (千円)	その他 の手当 (千円)	計 (千円)				
補正後	長 等	3		24,516	4,586 (市長 1.65 ) (副市長 2.145) (教育長 2.145)	267	102	29,471	10,658	40,129	
	議 員	20	74,052		23,419 (3.30)			97,471	25,748	123,219	
	その他の 特別職	1,598	99,641					99,641		99,641	
	計	1,621	173,693	24,516	28,005	267	102	226,583	36,406	262,989	
補正前	長 等	3		24,516	7,754 (3.30)	267	102	32,639	11,267	43,906	
	議 員	20	74,052		23,419 (3.30)			97,471	25,748	123,219	
	その他の 特別職	1,598	99,641					99,641		99,641	
	計	1,621	173,693	24,516	31,173	267	102	229,751	37,015	266,766	
比 較	長 等				△3,168 (市長 △1.65 ) (副市長 △1.155) (教育長 △1.155)			△3,168	△609	△3,777	
	議 員										
	その他の 特別職										
	計				△3,168			△3,168	△609	△3,777	

議案説明資料（第8回久慈市議会臨時会議）

議案第1号

令和2年度久慈市一般会計補正予算（第3号）資料

1 歳入歳出予算の補正

（単位：千円）

補正前の額	補正額	予算総額	備考
24,869,456	163,167	25,032,623	

（単位：千円）

新規・ 拡充	区分 事業名	予算書 頁数	事業内容	予算額 (補正額)	左の財源内訳				
					国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源

総務費

	特別職給与費	P11	新型コロナウイルス感染症が市民生活に多大な影響を及ぼしているため、特別職の期末手当を減額して当該感染症対策経費の財源とする  【積算根拠】 ・市長 6月期末手当 100%減額 ・副市長 6月期末手当 70%減額	△ 2,859						△ 2,859
○	新型コロナウイルス対策事業費	P11	新型コロナウイルス感染症予防対策のため、市内公共施設等に配布するマスク、消毒液等の購入経費  【積算根拠】 ・マスク 3,000千円 ・消毒液 1,000千円 ・その他 1,000千円（飛沫防止パネル等）	5,000	3,000					2,000
○	新型コロナウイルス対策事業費	P11	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、小中学校、アンバーホール、体育施設等に非接触体温計を設置  【積算根拠】 ・小中学校 78台×13千円＝1,014千円 ・アンバー 10台×13千円＝ 130千円 ・体育施設 4台×13千円＝ 52千円	1,196	1,196					0

衛生費

◎	出産・育児支援給付金	P11	新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けている子育て世帯の負担を軽減するため給付金（100千円）を給付  【対象】 令和2年4月28日～令和3年4月1日に新生児が出生した場合 【積算】 165人×100千円＝16,500千円	16,500	13,500					3,000
---	------------	-----	--	--------	--------	--	--	--	--	-------

商工費

◎	中小企業者緊急支援臨時給付金	P11	新型コロナウイルス感染症による影響を受け、売上が15%以上減収した事業者の事業継続を支援するため、給付金（200千円）を給付  【対象者】 市内に事業所等を有する製造業、卸・小売業、宿泊・飲食業、バス・タクシー業、運転代行業 【積算】 707社×200千円＝141,400千円	141,400	137,623					3,777
---	----------------	-----	--	---------	---------	--	--	--	--	-------

消防費

○	災害対策事業費	P11	避難所における新型コロナウイルス感染症予防対策経費  【積算根拠】 ・避難所テント 10,780円×150基＝1,617千円 ・マスク 2,860円×180箱＝ 515千円 ・その他（消毒液等） 716千円	2,848	2,848					0
---	---------	-----	--	-------	-------	--	--	--	--	---

教育費

	特別職給与費	P11	新型コロナウイルス感染症が市民生活に多大な影響を及ぼしているため、特別職の期末手当を減額して当該感染症対策経費の財源とする  【積算根拠】 ・教育長 6月期末手当 70%減額	△ 918						△ 918
--	--------	-----	--	-------	--	--	--	--	--	-------

◎新規 ○拡充

## 議案第 2 号

特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例（平成18年久慈市条例第43号）の一部を次のように改正する。

附則に次の1項を加える。

（令和2年6月に支給する市長、副市長及び教育長の期末手当に関する臨時特例）

- 9 令和2年6月に支給する市長、副市長及び教育長の期末手当に関する第3条第2項の規定の適用については、市長にあつては同項ただし書中「100分の165」とあるのは「100分の0」と、副市長及び教育長にあつては同項ただし書中「100分の165」とあるのは「100分の49.5」とする。ただし、同項に規定する期末手当の額に1円未満の端数を生じたときは、これを切り捨てた額とする。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

令和2年5月21日提出

久慈市長 遠藤 譲 一

提案理由

令和2年6月に支給する市長、副市長及び教育長の期末手当の減額措置を講じようとするものである。

議案第2号参考資料

特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例 新旧対照表

現 行	改 正 後
<p>第1条から第9条 [略]</p> <p>附 則</p> <p>1 から 8 [略]</p>	<p>第1条から第9条 [略]</p> <p>附 則</p> <p>1 から 8 [略]</p> <p><u>(令和2年6月に支給する市長、副市長及び教育長の期末手当に関する臨時特例)</u></p> <p><u>9 令和2年6月に支給する市長、副市長及び教育長の期末手当に関する第3条第2項の規定の適用については、市長にあつては同項ただし書中「100分の165」とあるのは「100分の0」と、副市長及び教育長にあつては同項ただし書中「100分の165」とあるのは「100分の49.5」とする。ただし、同項に規定する期末手当の額に1円未満の端数を生じたときは、これを切り捨てた額とする。</u></p>